

第1回糸島市総合計画審議会

日時：令和元年6月25日（火）

午後3時00分～

場所：11・12号会議室

（出席委員）

古川委員、内野委員、藤原委員、小金丸委員、藤委員、加藤委員、柚木委員、高野委員、小川委員、吉川委員、那須委員、森松委員、鶴原委員、浜地委員、中尾委員、豊田委員、佐藤委員、邊委員、山崎委員

（欠席委員）

木下委員、坂井委員、三谷委員、辰巳委員

1．開 会

2．委嘱状の交付

3．市長あいさつ

市長：

皆さん、こんにちは。この度は本市の最重要計画であり、今後10年間のまちづくりの羅針盤となる総合計画の審議会の委員をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。本市は合併後10年を過ぎようとしています。合併時に掲げさせていただいた第1次長期総合計画を市民の皆様と共に実現するために努力してきたおかげをもちまして、糸島市は全国の中でも注目を浴びる都市になってまいりました。減っていた人口も、今、増加傾向にあり、本当に素晴らしいスタートが切れたと思います。改めて感謝申し上げる次第です。

我々が標榜している「ブランド糸島」、これも全国の皆さんに高い評価をいただくようになってきましたが、こういったものは、ちょっと油断するとあっという間に消えてしまうものだと思っていますので、それを確固たるものにしていきたいと思っています。

今後のまちづくりの中で最も重要なものは、市民の皆さんが安全で安心に暮らせるまちづくりでありますし、子育て、教育の充実も併せ持った、魅力あふれる糸島市にしていきたいと考えております。その上に、九州大学も昨年10月に統合移転が完了したこともございます。こういった素晴らしい、本市が持つ資源、自然を糸島の最大の魅力として、これからも発展していける、そういうまちづくりのために頑張っていきたいと思っています。

全国的にも人口減少が進んでまいりますし、高齢社会が訪れてまいります。その克服をしながら、全てを悲観するのではなく、今まで膨張することだけを考えてきたまちづくりが、もう一度立ち止まって、その中で豊かさとか、自分たちの暮らしの質を高めていく、そういうチャンスに変えていきたいと思っています。

著名な方ばかりですし、いろいろの分野で活躍されている皆様でございます。皆さんの知恵を集めていただいたもので第2次長期総合計画を作っていただき、それを私たちが実行して、糸島の発展につなげていきたいと思っております。

これから1年半という長丁場で、皆様方には大変お忙しい中、ご迷惑をお掛けすると思いますが、本市の限りない発展のためにご尽力賜りますように、改めてお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4．自己紹介

事務局：

本日の欠席は4名。出席は19名です。委員総数23名の半数以上の出席ですので、本審議会の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本審議会の委員名簿、議事録については、公開させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

5．総合計画審議会の役割等の説明

(事務局より説明)

6．会長及び副会長の選任

事務局：

糸島市総合計画審議会規則第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により会長、副会長をそれぞれ1名置くことになっています。どなたか立候補・推薦される方はいらっしゃいますか。

(一同立候補、推薦無し)

事務局：

無いようですので、事務局案を申し上げてよろしいでしょうか。

(一同異議無し)

事務局案は、会長を九州大学の高野教授、副会長を柚木行政区長会長にお願いしたいと考えております。

事務局案を承認いただけますでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、事務局案のとおりお願いいたします。

会長 高野和良委員

副会長 柚木利道委員

7. 諮問

(市長より諮問書の交付)

8. 報告事項

会長：

総合計画を作るに当たっては、何よりも私たち委員が共有できる理念が欲しいと思っています。糸島の住民の方が糸島で暮らしていくことを誇りに思えるということ、市に対しても一層の信頼を持っていただけるということを基本に置きながら、これからの10年間を考える計画を作っていきたいと思っています。柚木副会長と共にしっかりと進行していきたいと思っています。

私は社会学が専門ですが、社会学では「あなたはこの地域が好きですか」ということをよく聞きます。そうすると、過疎地でも8～9割の方が好きだと答えられます。ですが、この地域がこれから生活の場として良くなるのかと聞くと、過疎地域ではこれがぐっと減ります。糸島では、おそらく多くの方が良くなるという希望を持っておられると思いますが、この市民が持つておられる希望をどのようにすくって計画の形にしていくのかということ委員の皆さんとしっかりと考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

- ・平成30年度 of 取組実績報告について

(事務局より資料に基づき報告)

9. 審議事項

- ・令和元年度の審議スケジュールについて

(事務局より資料に基づき説明)

- ・計画体系(案)及び基本構想(たたき台)について

(事務局より資料に基づき説明)

会長：

全体の枠組みをつかんでいただいたところで、今日は中身を議論するというよりも、全体の構成について欠けている部分がないか、議論いただければと思います。それぞれの部分ごとにご意見をいただきたいと思います。ただ今、2～10ページの序論について説明いただきましたが、事務局から再度、ポイントになる点を補足いただいて、皆さんのご意見を頂きたいと思います。

事務局：

4～6ページは「社会潮流」として8項目ほど挙げています。これは日本全体の動きです。こう

という視点が抜けているのではないかというところをご意見頂ければと思います。

7ページからは糸島市の主な現状と課題について、事務局なりに6つほど、これまでの取組経過から挙げていますので、しっかり押さえられているかどうか、ご審議いただきたいと思います。

会長：

それぞれ委員の皆さんの糸島での暮らしやご経験の中から、柱として考えなければいけないのではないかとすることがあれば、ご意見頂きたいと思います。

中尾委員：

2ページの下から2行目、「市民の皆様とともに創り上げていくため」というのが、非常に重要な視点であると思っています。市民委員会では、市民の皆さんが自分たちのまちは、自分たちでつくっていくのだということで、非常によく認識した方もいれば、これは行政がつくる計画だから、行政へのお願い事をどんどん盛り込もうという方もいらっしゃったということでした。メンバーの中でも共通の認識として、行政のための計画ではなくて、市民全体が、企業の皆さんも団体の皆さんも個人個人がそれぞれの立場で創り上げていくのだということを各ページで感じ取ることができる計画であるべきだと思います。

事務局：

おっしゃるとおりです。本市はまちづくり基本条例を定めておりまして、市民の皆さんと一緒にまちをつくっていくという基本的な理念を持っております。この総合計画もその理念に基づいて策定していきたいと考えています。

豊田委員：

最初の構成がマクロ、次が糸島市の置かれている環境ですが、時間軸の観点だと、将来の情報が不足していると思います。特に糸島市については、各項目に対して10年後の推計などがあることで対応の優先度が分かりやすくなると思います。

事務局：

ここは、あくまでも主な課題として載せているところで、最後に資料集としていろいろなデータを載せていこうと思っています。ページ数が限られますので、推計できるものは推計して、大事なものはできるだけ前の部分に載せるような形で作っていただければと思っています。

小川委員：

市の財政的なものがどうなっているのかも入れてほしいと思います。

事務局：

現在、ここ10年間の中期の財政計画を持っています。運動公園整備と新庁舎の整備ということで、120億円くらいの大型プロジェクトを抱えています。その中で、市民の方たちに愛していただけ

るまちづくりをやっていくために、どういう財政運営をやっていかなければならないのか、逆に言えば、このとおりにやっていかなければ駄目だという財政計画を持っていますので、次回、委員の皆様にお示ししたいと思っています。

会長：

併せて、将来像についても、どういうところがポイントになるということがあれば、ご提示いただければと思います。これ以外にいかがでしょうか。

加藤委員：

2ページの下から3行目、「ワンランク上の『新しい時代の糸島』」について、「ワンランク」という言葉がキーワードだと思うのですが、計画の上での「ワンランク上」についての説明がほしいし、「新しい時代」というのも、超高齢化社会の時代の糸島なのか、もう少し分かりやすく説明してほしいと思います。

事務局：

「ワンランク上」について、一例を申し上げますと、観光入り込み客の量的なものは年々増加していますが、それが本当に市の経済、地域に役立っているのかと考えたときに、まちづくりの質を高めていくことが「ワンランク上」だと思っています。

「新しい時代の糸島」というところで、この10年、糸島市は糸島ブランドとして注目を浴びるようになり、市民の皆さんにかなり頑張ってきてもらいました。その頑張っている世代の方々もやはり年齢が上がっていかれます。それで、次の時代を担う人たちがどんどん出てきて、築いてきた糸島市をベースに、もっと発展していくよと、そういった糸島を目指せないかということで、「新しい時代の糸島」を書いています。

事務局：

正直、「ワンランク上のまちづくり」とか「新しい時代」については、少し抽象的なところがあると思います。この審議会で現状を踏まえて、市民に喜んでいただけるもう1つ上のまちづくりとは何か、糸島の新しい時代とは何かというものも併せて議論いただく中で、答えが見つかるのではないのでしょうか。加藤委員への答えになったかどうか分かりませんが、そういうところも委員の皆さんの頭に入れていただければ助かります。

会長：

質を高めるということが、どういうイメージでこの計画の中に盛り込まれるのか、少し時間をかけながら考えていきたいと思っています。部会の中でも議論を尽くしていただければと思います。序論については、ここで区切りを付けさせていただきます。続きまして、将来像、将来人口の部分について説明していただいて、ご意見を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

事務局：

将来像については、今後、事務局案として5つほど提示させていただきたいと思います。今日記載しているとおり、10年後の糸島をイメージしやすいキーワードを入れて、キャッチフレーズを決定していきたいと思っています。ここについては、後ほど議論していただければと思います。将来人口については、まず単純推計人口を出しております。この単純推計人口に、今後、ハード的なまちづくりで新たな住宅地を造ることによって増える部分、市街地の中ではまだ空地等があって、そこで増える部分、逆に中山間地等で人口が今後も減少し続けるだろうというところを、どうにか鈍化させるような施策を打つことによって、設定していきたいと考えています。あくまで、どんどん人口を増やすという目標ではなく、糸島市としての一定の適正な人口規模に設定していきたいという考え方です。その考え方についてご審議いただければと思っています。

藤原委員：

そもそも、序論から基本構想の流れについて説明していただきたいので、一つずつ進める前に理解させていただければと思います。

まず、序論については、社会的な潮流に対して、糸島市はこうである、糸島市はこのようになっていきたい。それに対して現状分析をして、現状はここで、ここから将来に行きたい。それに対して5つの課題があり、それをクリアするための方法を考えるための方針として、まちづくりの基本方針を3つ立て、それに従って6つの方法を立てた。そして、その6つの方法を下支えする意味で行政経営戦略と土地利用の基本計画が位置付けられるということによろしいのでしょうか。

事務局：

おおむね、そのとおりです。序論のところでは現状の国の動き、それと糸島市の課題を受けて、将来像なり、将来人口というところで、大きな市の目標を掲げています。糸島の重点課題をクリアするための戦略としては、3つの視点を基に、それぞれの政策を組み立てていきたいと考えています。それぞれ重点課題を解決しながら、全ての分野でしっかり政策を打っていく必要がありますので、戦術としては6つに分類し、それぞれ政策、施策を組み立てていくという構成で作ってきたいというのが計画体系案です。

藤原委員：

重点課題と6つの基本目標はどういう位置付けになるのでしょうか。例えば、基本目標の「未来に輝く子どもを育むまちづくり」というのは課題です。基本目標は6つとも課題です。課題を達成することを政策としておられます。そこでの課題はここに述べられていて、その上にさらに重点課題があるということは、どういうことなのでしょうか。

事務局：

この体系については、先ほど委員が言われた考え方で間違っていないと思っています。これは最初に事務局が説明しましたように、総合計画ということで、糸島市の全てのまちづくりの計画になっていますので、産業・自治・教育、全てにおいて、この計画の中に位置付けなければなりません。

せん。「未来に輝く子どもを育むまちづくり」、「人と人がつながり助け合うまちづくり」などの基本目標6項目については、本市において、全てのまちづくりを網羅していると考えてもらっていいと思います。

その上の重点課題は、まちづくりを進めていく上では、ここに掲げられている5つ以上に、幾つもの課題があると思います。ただ、その中でこの10年間で一番ポイントとなりそうな課題、重点課題は何なのかということで、ここに5つ挙げています。今、市民が一番心配している課題や、将来にわたって地域づくりを進めていく上での大事な課題です。お金がふんだんにあるわけではないので、どこに力を入れていくのかが大事になってきます。

計画というのは、現状がここにありまよ、目指すところはここですよというのを書くわけです。このギャップを埋めるのが、まちづくりの計画です。その総合的な計画が今回の総合計画というふうにシンプルに考えてもらっていいと思います。

藤原委員：

ということは、この6つをやっていけば、おのずと周辺課題もクリアになるということですか。

事務局：

両方とも頭に入れた中で、計画を作っていかなければいけないと思います。

会長：

基本目標として大事な点というのは6つ挙げられていますが、それだけでは落ちる部分があるので、重点課題という少し大きな課題があり、その中に課題がもっとあるのだと。その差を意識しながら、この計画の中で基本目標として考えなければいけない中身について、この10年間、どんなことを描いてくれるのかというのを考えていこうという話ではないかと思います。

豊田委員：

洗い出されたたくさんの課題のうち、この5つを重点課題とした理由を書かないと、重点課題として認識できないと思います。まず、課題の全体像があり、うち重点課題はこの5つ、理由は何々、という組み立てが網羅的で納得性が高いと思います。

佐藤委員：

「超高齢社会」というのは、課題ではなくて現象です。「学術研究都市」というのも資源であって、課題ではないので、何が課題なのかを書いておかないと分かりにくいと感じました。

会長：

今日の議論で、そうした中身についてご意見を頂いて、それをまた事務局のほうで修正していただくことになると思います。ですので、今日はそういったお気付きをどんどん出していただいて、次回の審議会で、また修正されたものがまとまっていくという流れだと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局：

はい。糸島市の主な課題というところで、その課題に対してのポイントという構成で作っておりますが、言われるとおり、若干、不十分なところがあると思っています。そこは今から肉付けをして、この重点課題の5つが設定された理由が納得できる形に整えていきたいと考えています。

事務局：

先ほど「まちづくり市民委員会」の話をされましたが、その議論の中で、市民として心配していること、ここ10年くらいではこの辺が課題になるのではないかとということで挙がってきたのが、この5項目です。ただ、今言われるように、もう少し説明が必要だと思っています。

会長：

昨年度のアンケートを踏まえてということでしょうけれども、その辺りを説明していただきながら進めていただくということをお願いします。

人口については、適正な人口という、この「適正」という考え方は非常に難しい考え方ではありませんけれども、現実を見据えた人口の評価をしていくということが今回のポイントだと思いますので、この辺についてはお認めいただくということによろしいでしょうか。つまり、従来の計画ですと、市の将来設計だけが分かれて、小さな事を見ていこうということなので、これは大切な方法だとは思っています。他にありませんか。

中尾委員：

校區別人口というのが非常に大事だと思います。校區別人口を出す上で、総合計画の中での計画的なものとか、校區別計画とか、そういったものをお考えになっているのでしょうか。

事務局：

校區別の計画ということについては、校区でのまちづくり、市民協働のまちづくりをどういうふうに進めていくかという部分は持っております。糸島市は、JR沿線とか国道沿線、バイパス沿線のいわゆる市街地というような都市的な顔を持っています。南側には中山間地域、北側には漁村地域もあります。また、昭和40年代や50年代に開発した旧開発団地など、いろいろな顔を糸島市は持っています。そういう中で、一律にまちづくりを考える、人口を考えていくというのは無理があるのではないかとということで、糸島全体を小学校区に分けて、人口についても推計なり、将来人口をきっちり設定して、地域コミュニティが守られていくような持続可能な校区をつくりあげていかなければいけないと考え、今回設定させていただいています。校区ごとの計画作りまではいきませんが、そういう視点を持った中で、今回の総合計画を作り上げたいと思っています。その積み上げが全体人口になってくると考えています。

もう1つは、今まで右肩上がりの時代には、人口がどんどん増えるのがいいまちづくりと言われていましたが、実際にそうなのか。この糸島を考えたら、高齢化の中で年少人口はどうか、生産年齢人口はどうか、高齢化人口はどうかという構成の部分まで含めて、そして校区

別まで含めて、将来人口を考えていかなければいけないのではないかと。この辺を委員の皆さんの知恵を頂きながら、将来目標人口、校区別の人口も設定させていただきたいと思っています。

会長：

校区というものはたくさんあると思いますが、似た性格を持つことで、一種の圏域ゾーニングみたいなものを考えなければいけないと思います。これについては、また審議会の中でしっかりと委員の皆さんの視点からご意見を頂きながら議論を進めていきたいと思っています。

古川委員：

糸島市を一つにくくってしまうことに懸念するということでしたが、市民アンケートも校区別で意識が違うと思います。それをひとくくりで数値化してあります。山間部、海岸部、都心部と分けたデータも示していただくことが必要だと思います。

事務局：

アンケート調査については、年代別、性別、校区別の調査を行っていますので、間に合えば、次回提示したいと思っています。

邊委員：

確認ですが、人口というのは、いわゆる夜間人口のことを指しているのですか。

事務局：

住民基本台帳に登録されている人口なので、こちらに住まれている人口です。

邊委員：

適正な人口規模の説明のときに、昼間はどのように動いているのかというものがあつたほうが、適正さが増すのではないかと思います。

会長：

住んでいるという視点だけではなくて、糸島市を楽しみに来ている、利用しているという交流人口、流入人口の視点も持ってはどうでしょうかということですね。これは観光の面や産業の面では大事な視点だと思います。

続きまして、土地利用の基本方針についてお願いします。

事務局：

土地利用の基本方針についても、将来人口のところに関係してくると思います。基本的に糸島市の適正人口は、糸島の魅力としての自然もかなり大きな要素になっていますので、「都市的整備ゾーン」、「農業・農村振興」、「森林保全ゾーン」、「観光・レク・交流ゾーン」の4つに区分して、土地利用の方針を定めていきたいと考えております。今後の分科会のほうで、この件については

検討していただきたいと思っています。九大の移転に伴いまして、道路も開通してポテンシャルが高い部分については、しっかり地域性に応じて土地利用の展開を図っていったらいいのではないかとこのことを記載させてもらっていますので、今後、分科会でご審議いただければと思っています。

会長：

次に、まちづくりの重点課題について、改めて説明をお願いします。

事務局：

基本的には糸島市の現状、課題を受け、昨年の市民まちづくり委員会等の意見も踏まえて、この5つを設定しています。学術研究都市については、九州大学が移転してきて、今後10年が非常に大きな山場になるというところで、こういう設定をさせていただいています。課題のところ若干、違和感があるというご意見もありましたが、ここの課題の設定のところは、問題点というよりもテーマというところで考えてもらっていいと考えています。

会長：

5つの点について、いかがでしょうか。子育ての部分が非常に重視されているのですが、何かご意見はありませんか。

浜地委員：

17ページの「1. 子育て・教育環境」の下から2行目に、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて」とありますが、結婚の支援は子育てに関係があるのでしょうか。また、支援をされているのでしょうか。

事務局：

5～6年前までは、少子化の関係や第1次産業の担い手の関係ということで、婚活支援をさせてもらっていたのですが、結婚に関するいろいろな考え方があって、行政が結婚についてそこまで踏み込むのか、そこに税金をつぎ込むのかということがあり、今は婚活支援については引いたところがあります。ただ、婚活の応援団を作ろうということで、各種団体でそういう応援団が作られており、今、市の計画の中に結婚というところまで入れるのかどうか議論の余地があります。

那須委員：

次回で構いませんので、就学前の教育や保育に係る現時点の予算について、市の総額でどれくらい使われているのか、お聞かせいただきたいと思います。

藤原委員：

事務局から重点課題をテーマと考えてということでしたが、最終的な評価の点からすると、この課題は解決されたのかと必ず聞かれますので、テーマとして漠然としてしまうと、成果が測りに

くいし、示しにくいと思います。もう少し詰めていかないといけないと思います。

事務局：

課題のところは項目として挙げているので、この項目の中で、より具体的にどこが課題なのか、何が課題なのか、きっちりデータを示した中で挙げたいと思います。課題が明確にならないことには、施策や事業が明らかになりませんし、実際に評価もできませんよということでしょうから、その部分については、時間を取って整理させてもらいたいと思います。

豊田委員：

2の防災・減災について、全国と比較した福岡のリスクを調べたのですが、福岡は天災においては、リスクが高いというデータは見つからず、どちらかというとならば事件・事故が多かったので、このテーマを重点課題として捉える理由が釈然としておりません。

会長：

福岡は、豊田委員が確認された中では、災害に関しては比較的安全であるのに、糸島で重点としていくことについては、もう少し意味合いを広げていってはどうだろうかというお話かと思えます。昨今、災害はいつ起こるか分からないという視点から、しっかりと備えていくということがもしませんが、いかがでしょうか。

事務局：

自然災害の部分、事件・事故の部分においても、糸島では少なく、恵まれた地域だとは思っています。ただ、自然災害はいつ起こるか分からず、市民にとっては、原発を抱えているところもある中で、一番心配事だろうと思います。そういう部分での備えがとても大事になってくるので、行政としてしっかり、もし起こったときにはこうなのだという解決策を示しておくことが、市民の皆さんにとって、安心してまちづくりを進めていく上で重要ではないかということで、ここは挙げさせてもらっています。豊田委員が言われたデータのなもきちんと見た中で、事件・事故も含めたところについては、意見としては持ち帰り、判断しなければならないと思っています。

事務局：

アンケート調査で、防災・減災は、非常に重要度が高い位置を示しております。それだけ市民の関心、重要性が高いと認識されていると考えています。当然、防犯、安全についても重要度が高いところではありますが、若干、災害よりも低いようです。それも含めて、重点課題に入れるかどうかは、もう一度考えさせていただきますが、一応、そういう状況になっています。

会長：

安心して安全に暮らせることをどう確保するかという趣旨ですので、いろいろな意味合いがあります。言葉はまた整理していただき、豊田委員の意見を押さえていただきながら、進めていただければと思います。

経済活性化については、いかがでしょうか。こうした柱立てを入れておくということによろしいでしょうか。

小川委員：

経済活性化となると、市民所得は太宰府よりも低いというところが、市民の皆さんが気になると思うので、そういうところも具体的な目標になるのではないのでしょうか。糸島ブランド戦略の成果が上げられている一方、市民の皆さんのことを考えたときに、何を持って活性化と見なすのかもきちんと明確にする必要があると思います。

会長：

市民所得という指標を用いるかどうかは別として、経済活性化が市民の皆さんにどう関係してくるのか、しっかり考えてほしいというご意見でした。

事務局：

当然、市民ニーズも高いということでもあるし、事務局としても、これだけ観光客もたくさん来ていただいて、糸島は盛り上がっているように見えるけれども、統計データを見ると市民所得は都市圏の中では圧倒的に低く、商品販売額も低いということについては、当然どこかに原因はあると思います。そこを、長期総合計画の中で施策を打って改善していきたいと考えています。

事務局：

今まで市の計画において、産業振興という、少し大きなくくりで見ていたのですが、地域経済という視点でも見ていかないといけないのではないかと。地域経済を見ていく上で、特に土地の評価を見ると、糸島市の商業地は上がらないのです。住宅地については地価公示が少し高くなってきましたが、商業地は上がってきません。駅前もそうですが、商店街等も含めて、糸島で商売したら、糸島で創業したら、起業したらというところが上がってこないのです。その辺が上がってくれば、いろいろな部分で稼いでいくことができ、それを福祉や教育のほうに回していけます。この経済の活性化を重点課題として掲げたらどうだろうかというところが、まちづくり市民委員会や行政側としても考えているところですので、いろいろとお知恵を貸していただければと思います。

会長：

審議会、部会等でもしっかりとご意見を頂ければと思います。よろしいでしょうか。それでは、最後ですが、まちづくりの基本方針、基本目標について説明をお願いします。

事務局：

今回、基本目標については、基本的に行政の各分野を6つに分けているという説明がありましたが、次回以降、分科会でしっかり議論していただきたいと思っています。戦略については、方針のところを少しご議論いただいてもいいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：

基本目標はこれからしっかり検討していくということですが、視点が3つ挙げてあります。これについて、言葉のイメージや中身について、意味合いが取れているかどうか等、ご意見はございますか。

佐藤委員：

「守りの視点」がしっくりきません。「守り」では何もしないのかという印象があって、もう少しいい言葉があるのではないかと思います。

事務局：

そういう印象を受けられるのは本意ではないのですが、考え方としては、移住された方も含めて、今住んである方が、糸島に住んでよかった、住みやすい、今後も住み続けたいと思っていただけるようなことに力点を置いていく必要があるということで、それを「守り」という言葉にしました。別の印象を持たれるのであれば変えたほうがいいと思います。

会長：

佐藤委員のお考えは、住みやすい・住み続けたい糸島というものが、福祉が充実し、安定感があるとか、そういうイメージでしょうか。

佐藤委員：

福祉を充実させるということは、攻めの部分があるかもしれないので、ここに書いてあることと、伝えたいことがなかなかマッチングしません。手付かずの部分はまだあると思います。まだ児童相談所もありません。住むと分かってくる部分があって、それを守りと言われると、「あれ？」という感じがします。

事務局：

ここで言いたかったのは、どちらかというと「安心」のまちづくりの視点のところだと思います。どこか不安をお持ちのところに、きっちり安心を与えられるようなまちづくりというところは、視点として持っておかないといけないと考えております。ただ、「守り」という部分の言葉が適しているのかどうか。少し違うかもしれません。

豊田委員：

「戦略」と「戦術」の結び付きがよく分かりません。例えば、「生涯学習」とありますが、その中に攻めの視点も守りの視点もあるのではないかと思います。

事務局：

1つの分野に1つの視点が入っているわけではなくて、いろいろな基本目標の中でも攻めの視点、

守りの視点が入っているし、横断的な部分もあります。その部分は検討させていただきます。

豊田委員：

21 ページの政策の方向性の中に、攻めの視点、守りの視点、持続の視点としたほうが、それぞれの視点で考えられていると整理できると思います。

会長：

見せ方、示し方については、ご意見を頂きながら、最終的な案をまとめていければと思いますので、お気付きの点がありましたらよろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。

中尾委員：

32 ページ、私は今まで 10 件以上の総合計画に関わってきたのですが、ほとんどの総合計画には必ず「行政経営戦略」というのがありますが、第 5 章に行政経営戦略というのがあると、行政がやる行政のための計画であると見られてしまうケースがあると思います。例えば、こちらはこの計画の推進体制みたいな感じにして、(1) 市民・市民団体、(2) 企業・各種団体、(3) 行政、(4) が協働として、市民の皆さんみんなで作っていく、進めていく計画ですよということを示すことができればいいのではないかと思います。

事務局：

まちづくり基本条例という、市にとっての憲法みたいな条例の中でしっかりと市民協働というのがうたわれています。当然、それに基づいて総合計画も作るべきですので、最初のほうに理念なり考え方を書く必要があると思います。ただ、ここの行政経営戦略は、行政内部のことを今後どうマネジメントしていくかという視点で取りまとめていきたいと思っていますので、財政のこと、市役所の人事、組織のことをしっかりここでは整理させていただきたいと思っています。

会長：

これについては、また全体の構成を見てご意見を頂ければと思います。よろしくお願いします。他にはよろしいでしょうか。短い時間で大変幅の広いご意見を頂きまして、ありがとうございます。今回の審議内容を基に、事務局のほうでたたき台の整理をお願いしたいと思います。藤原委員から、体系についてのご質問を頂きまして、委員の皆さんは理解していただいたと思いますが、ひとまず、この資料、総合計画の全体像については、言葉は修正を加えらるにしても、おおよその部分については、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

藤原委員：

審議会と平行して、まちづくり市民委員会で基本計画について議論されるということですが、審議会で政策もはっきりしていないときに、政策に紐づくべき施策の議論を市民委員会でどのように議論を進められるのか疑問です。最終的には審議会でまとめると思うのですが、審議会の議論と市民委員会の議論のコーディネートはどのように進められていかれるのでしょうか。

事務局：

先週から始めた 100 人程度のまちづくり市民委員会で、この基本目標の 6 つについて、分科会方式で次回以降、具体的に中身を検討していただきます。基本目標の中でどういう取り組みが今後必要か、市民の方に語り合っていていただいて、その意見を事務局として吸い上げて、この審議会等にも情報提供しながら進めていきたいと考えています。併せて、庁内で課長級、係長級で検討していますので、その辺もお互い情報共有しながら進めさせていただきたいと考えています。

事務局：

実際、この総合計画審議会が、総合計画について最終的な諮問機関、調査検討機関になります。積み上げていく中で、最終的にここで案を作り上げていってもらうということですから、まちづくり市民委員会の結果がこの審議会の審議の材料になってきます。最終的にはこの審議会の中で、基本構想や基本計画を議論いただくと思っていただいて結構だと思います。

会長：

まちづくり市民委員会の状況についても、随時情報を頂きながら、こちらの情報もまちづくり市民委員会にお伝えいただきながら、相互につながっていくところを大事にということが藤原委員さんのご指摘だと思いますので、そこはしっかり進めていただければと思います。

那須委員：

資料 は項目を羅列しているような感じですので、藤原委員がおっしゃったようなことが構造的に理解できるように、少し並びを組み替えていただいて、それがどこに関係するのか、どういう方向性を持っているのか、もう少し構造的に示していただくと分かりやすいと思います。今まさに議論された流れが分かるような形にしていいただければいいと思います。

会長：

では、資料 について、やや分かりにくいというご指摘はいただきましたけれども、全体としてこの方向で進んでいくということで、ご了承いただいたということによろしいでしょうか。

(一同異議無し)

会長：

それでは続きまして、部会の設置についてよろしく申し上げます。

・部会の設置について

(事務局より資料に基づき説明)

10. 開催日程

- ・第2回日程：令和元年 8月 1日（木）17時から、会場：庁議室・委員会室
- ・第3回日程：令和元年 8月22日（木）10時から、会場：庁議室・委員会室
- ・第4回日程：令和元年10月 8日（火）午後
- ・第5回日程：令和2年 1月 8日（水）午前

11. その他

事務局：

今回、頂いた宿題については、きっちり対応させていただきたいと思っています。今後の審議会においても事務局への要望については、きちんと対応させていただきます。

次の10年間というのは、糸島にとって大事な10年間です。この総合計画については、計画のための計画にしようとは全く思っていません。実際にやれること、やれそうなことを挙げていこうと思っています。できないことは書かないつもりであります。逆に言えば、ここに書いていないことはできないともなりますので、皆さんの知恵が詰まった計画を作り上げたい、そして実効性のある計画を作り上げていきたいと思っています。どうか、今後とも皆さんのお知恵を拝借したいと思います。よろしくお願いします。

豊田委員：

議事録について、意図した内容と違った場合に修正等はどういった形でできますか。

事務局：

公開前に、委員の皆様には確認させていただきます。対応が必要な箇所をご連絡いただければ修正を行います。

豊田委員：

了解いたしました。

12. 閉会